

## 委嘱員募集

### 草の根・人間の安全無償資金協力委嘱員 在ミャンマー日本大使館（経済・開発協力班）

ミャンマーに対する草の根・人間の安全無償資金協力を実施するための業務を行う日本人の委嘱員（現在、日本在住で今後ミャンマーに渡航できる方、又はミャンマー在住の方）を1名募集します。

#### 草の根・人間の安全無償資金協力について

草の根・人間の安全保障無償資金協力（以下、「草の根無償」）は、開発途上国の多様なニーズに応えるために1989年に導入された制度です。草の根無償は、開発途上国の地方公共団体、教育・医療機関、途上国において活動している国際及び現地NGO等が現地において実施する比較的小規模（原則1,000万円以下）の案件に対し、在外公館が中心となって資金協力を行うものです。草の根無償についての詳細は下記の外務省リンクを御参照ください。

([https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shimin/oda\\_ngo/kaigai/human\\_ah/index.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shimin/oda_ngo/kaigai/human_ah/index.html))

#### 主な業務内容

##### 1. 案件形成に係る事前調査及び案件審査資料の作成

大使館に申請された案件について、対象地域の現状、課題、実施上の問題点、申請団体の案件実施能力の把握に必要な事前調査を行い、案件資料を作成する。

##### 2. 実施案件のモニタリング、フォローアップ

実施中、又は実施済みの案件について、適正な案件監理のため、被供与団体等と連絡を取りつつ、支援対象地域に出向き、案件実施状況のモニタリング、フォローアップを行う。

##### 3. 署名式・引渡式のアレンジ

大使館と被供与団体の贈与契約の署名式及びプロジェクト終了後の引渡式のアレンジを行う。

##### 4. 各種報告書の作成等

モニタリング・レポート、月間報告書等を作成する。

##### 5. 各団体とのレター、メール、電話、面談等による連絡・調整

#### 応募条件

1. 日本国籍を有すること。
2. 日本語に加え、ミャンマー語または英語による会話及び交渉能力を有すること（必須）。両方できればなお望ましい。
3. 途上国援助活動や開発問題に関する知識があること。ミャンマーに関する知識及び生活・就労経験があることが望ましい。
4. パソコンを使った高い事務作業能力（ワード、エクセル、パワーポイント）を有すること。
5. 開発協力分野での勤務又は研究経験を有すること。3年以上が望ましい。

## 待遇

1. 業務地：在ミャンマー日本国大使館内オフィス（パソコン等作業に必要なものは用意します）
2. 謝金：当館の規定に基づき、能力、経験を踏まえ決定されます。
3. 手当等：日本から渡航する際に、渡航費等の補助があります。また、当地でのお住まいがない場合は家賃補助もあります。（※渡航費等の補助及び家賃補助は日本から渡航し業務を開始する方を対象とし、ミャンマー在住の方は対象となりません。）

## 留意事項

1. 当館との契約は雇用契約ではなく、業務の委嘱契約です。したがって、海外傷害保険や査証取得については、御自身で手配いただくことになります。
2. 委嘱員は在外公館員として雇用又は派遣されるものではありません。外交官に認められる特権免除等を享受しません。
3. 委嘱契約の当事者は、在ミャンマー日本国大使館となります。

## 委嘱期間（2023年度）

2023年9月～2024年3月末まで

※実績等を踏まえ、年度毎に契約更新します（最大3年まで）。

## 応募方法

以下の書類を [recruit@yn.mofa.go.jp](mailto:recruit@yn.mofa.go.jp) まで送付ください。

メールの件名に必ず【草の根無償委嘱員への応募（ご自身の氏名）】と明記ください。

1. 和文履歴書（形式は任意ですが、学歴・職務経歴を必ず記載し、顔写真を添付ください。また、大使館から連絡が可能なメールアドレス及び電話番号を明記してください。）
2. 日本語及び外国語（英語又はミャンマー語）の2か国語による志望理由書（形式は任意ですが、自己PR、ご自身のこれまでの経歴、経験に加え、それらを本ポストでどのように活かしたいかにつき、具体的に記載ください。）
3. 英語又はミャンマー語の語学能力を示すことのできる書類（語学能力試験の成績表等）

（応募にあたっての注意）

- ・ 選考過程・選考結果に関する問い合わせ等には、一切お答えできません。
- ・ 応募書類は返却しませんので、ご了承ください。
- ・ 個人情報については、厳に選考の目的のみに使用します。
- ・ 書類選考の後、該当者には筆記試験及び面接（対面（主にミャンマー在住の方）又はオンライン（主に日本在住の方）いずれも実施可）について御連絡を差し上げます。ミャンマー語または英語による面接が実施される場合もあります。

## 応募締切

2023年6月14日（水）日本標準時18：00必着。

書類審査を通過した方には、応募締切り後に筆記試験及び面接のご案内をお送りします。面接試験等の選考は2023年6月下旬を予定しています。